

重要事項説明書 別表 1

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食費・居住費の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

サービス利用料金

短期入所生活介護（1割負担）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,504 円	8,229 円	9,029 円	9,785 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,753 円	7,406 円	8,126 円	8,806 円	9,468 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	751 円	823 円	903 円	979 円	1,053 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費日額 2,460 円				
	食費 日額 1,445 円		（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）		
5. 自己負担額合計（3+4）	4,656 円	4,728 円	4,808 円	4,884 円	4,958 円

短期入所生活介護（2割負担）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,504 円	8,229 円	9,029 円	9,785 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,003 円	6,583 円	7,223 円	7,828 円	8,416 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	1,501 円	1,646 円	1,806 円	1,957 円	2,105 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費日額 2,460 円				
	食費 日額 1,445 円		（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）		
5. 自己負担額合計（3+4）	5,406 円	5,551 円	5,711 円	5,862 円	6,010 円

短期入所生活介護（3割負担）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	7,504 円	8,229 円	9,029 円	9,785 円	10,521 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,252 円	5,760 円	6,320 円	6,849 円	7,364 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	2,252 円	2,469 円	2,709 円	2,936 円	3,157 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費日額 2,460 円				
	食費 日額 1,445 円		（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）		
5. 自己負担額合計（3+4）	6,157 円	6,374 円	6,614 円	6,841 円	7,062 円

介護予防短期入所生活介護（1割負担）

	要支援 1	要支援 2
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	5,639 円	6,992 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,075 円	6,292 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	564 円	700 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費 日額	2,460 円
	食費 日額	1,445 円（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）
5. 自己負担額合計（3+4）	4,469 円	4,605 円

介護予防短期入所生活介護（2割負担）

	要支援 1	要支援 2
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	5,639 円	6,992 円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,511 円	5,593 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	1,128 円	1,399 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費 日額	2,460 円
	食費 日額	1,445 円（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）
5. 自己負担額合計（3+4）	5,033 円	5,304 円

介護予防短期入所生活介護（3割負担）

	要支援 1	要支援 2
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	5,639 円	6,992 円
2. うち、介護保険から給付される金額	3,947 円	4,894 円
3. サービス利用に係る自己負担（1-2）	1,692 円	2,098 円
4. 居住費と食事に係る標準自己負担額	居住費 日額	2,460 円
	食費 日額	1,445 円（朝 445 円 昼 500 円 夕 500 円）
5. 自己負担額合計（3+4）	5,597 円	6,003 円

※サービス利用料金は、所定の単位に 10.66 円を乗じて得た金額です。

※低所得の方については、保険者の発行する費用負担限度額認定証に記載されている額とします。

加算（下記の内容に当てはまる場合に加算されます）

- ① 看護体制加算
 - ア. (I) 常勤の看護師を1名以上配置されている場合。
 - イ. (II) 指定基準より看護職員を1名以上多く配置されている場合
- ② 夜勤職員配置加算（II）
夜勤を行う介護職員の数が指定基準より1以上多く配置されている場合。
- ③ 生活機能向上連携加算
自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携した場合
- ④ 個別機能訓練加算
専従の機能訓練指導員を1名以上配置し利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、それに基づき計画的に機能訓練を行っている場合
- ⑤ 機能訓練指導体制加算
常勤の機能訓練指導員を1名以上配置されている場合
- ⑥ 若年性認知症利用者受入加算
初老期における認知症のある利用者を受け入れた場合
- ⑦ 療養食加算
医師の指示（食事箋）に基づく糖尿病食・腎臓病食などの療養食の提供が行われた場合
- ⑧ 送迎加算（片道）
送迎を行った場合
- ⑨ 緊急短期入所受入加算
居宅サービス計画にない緊急で受け入れた利用者に加算されます。上限7日間（ただし、やむを得ない事情がある場合には14日間）
- ⑩ 在宅中重度者受入加算
利用者が利用していた訪問看護事業所が健康上の管理等を行うに際し、情報提供などを行った場合
- ⑪ 看取り連携体制加算
看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、本人または代理人等の同意を得ている場合。さらに、看護体制加算（I）を算定しており、短期入所生活介護事業所の看護職員と病院の連携にて24時間連絡出来る体制を確保している場合。
- ⑫ 認知症専門ケア加算
 - ア. (I) 認知症の進行が認められる入居者が半数以上であり、一定以上の認知症介護における専門的な研修を終了している職員を配置し、認知症ケアに関する会議を定期的開催している場合。
 - イ. (II) 「認知症専門ケア加算I」の要件に加え、認知症介護の指導に係る専門的な研修を終了しているものを1名以上配置し、介護・看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し実施している場合。
- ⑬ 認知症行動・心理症状緊急対応加算

認知症の行動・心理症状から医師により緊急に入居が必要と判断し、ショートステイを利用した場合に7日間加算。

⑭ 生産性向上推進体制加算

ア. (I) IIの要件を満たし、IIのデータにより業務改善の取組による成果が確認されている場合。

イ. (II) 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入しており、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会を開催し、1年以内毎に1回、業務改善の取組による効果を示すデータをオンラインで提出している場合。

⑮ サービス提供体制強化加算

ア. (I) 介護職員総数の内80%以上が介護福祉士の資格を取得しているまたは勤続10年以上の介護福祉士が35%以上配置している場合。

イ. (II) 介護職員総数の内60%以上が介護福祉士の資格を取得している場合。

ウ. (III) 介護職員総数の内50%以上が介護福祉士の資格を取得している。または介護・看護職員の総数の内75%以上が常勤であるまたは、サービスを直接提供する職員の総数の内、勤続年数が7年以上である職員が30%以上である場合。

※サービス提供体制強化加算 (I・II・III) 又は日常生活継続支援加算のいずれかのみ算定可

⑯ 口腔連携強化加算

施設の職員が、口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して、評価の結果を情報提供した場合。

⑰ 介護職員等処遇改善加算

介護サービスに従事する介護職員等の賃金改善に充てる事が目的
1日当たりの利用料金[単位×10.66円(級地区分)]

1日当たりの利用料金[単位×10.66円(級地区分)]

	加算名	単位数	利用料金	自己負担額			
			(×10.66円)	1割	2割	3割	
①	看護体制加算(Ⅰ)	4単位/日	42円	4円	9円	13円	
	看護体制加算(Ⅱ)	8単位/日	85円	9円	17円	26円	
②	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位/日	191円	19円	39円	58円	
③	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算を算定していない場合	200単位/月	2,132円	214円	427円	640円
		個別機能訓練加算を算定している場合	100単位/月	1,066円	107円	214円	320円
④	個別機能訓練加算	56単位/日	596円	59円	120円	179円	
⑤	機能訓練指導加算	12単位/日	127円	12円	26円	39円	
⑥	若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	1,279円	128円	256円	384円	
⑦	療養食加算	6単位/回	63円	6円	13円	19円	
⑧	送迎加算	184単位/回	1,961円	196円	393円	589円	
⑨	緊急短期入所受入加算	90単位/日	959円	96円	192円	288円	
⑩	在宅中重度者受入加算	看護体制加算Ⅰを算定している場合	421単位/回	4,487円	448円	898円	1,347円
		看護体制加算Ⅱを算定している場合	417単位/月	4,445円	445円	889円	1,334円
		看護体制加算ⅠⅡともに算定している場合	413単位/月	4,402円	440円	881円	1,321円
		看護体制加算を算定していない場合	425単位/月	4,530円	453円	906円	1,359円
⑪	看取り連携体制加算	64単位/日	682円	68円	137円	205円	
⑫	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日	31円	3円	7円	10円	
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日	42円	4円	9円	13円	
⑬	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	2,132円	214円	427円	640円	
⑭	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100単位/月	1,066円	107円	214円	320円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/月	106円	11円	22円	32円	
⑮	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	234円	23円	47円	71円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	191円	19円	39円	58円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6単位/日	63円	6円	13円	19円	
⑯	口腔連携強化加算	50単位/回	533円	54円	107円	160円	
⑰	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	14.00%				
		(Ⅱ)	13.60%				
		(Ⅲ)	11.30%				
		(Ⅳ)	9.00%				
	身体拘束廃止未実施減算	1%/日減算					
	業務継続計画未実施減算	1%/日減算					
	高齢者虐待防止措置未実施減算	1%/日減算					